

令和3年10月1日

2年生保護者 様

高知県立嶺北高等学校長

令和3年度修学旅行の代金取り扱いについて（お知らせ）

秋分の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、現2年生の修学旅行(令和4年1月)につきましては、令和3年9月8日付け「修学旅行の延期並びに海外語学研修の中止について」でお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から来年度1学期をめどに延期し、県内1泊2日程度の旅行への企画変更を検討することといたしました。

今回の延期や企画変更にともない、旅行代金が当初ご連絡した金額とは異なってまいります。担当する代理店(東武トップツアーズ)には変更がないため、下記①または②の取り扱いとなりますこととお知らせいたします。

なお、本件に関してご不明な点がございましたら、教頭(和田)までご連絡ください(学校☎(0887)76-2074)。

記

①積立によって旅行代金をお預けされているご家庭

積立金は引き続きお預かりして来年度1学期をめどとした旅行代金にあて、旅行実施後に精算、差額が返金されます。

②積立ではなく旅行直前払いを予定しているご家庭

令和4年2月頃に支払い金額や方法について代理店(東武トップツアーズ)より通知されますので、振込等の手続きをお願いいたします。支払い金額には予備費がふくまれるため、旅行実施後には①と同様に精算や返金等が予定されます。

※上記①・②のいずれにおいても、支払いや返金の際の振込手数料はご家庭の負担となりますことをあわせてお含み置きください。